

第11期決算公告

平成29年6月15日

東京都港区芝四丁目2番3号  
株式会社 長谷工インテック  
代表取締役 滋野 克哉

貸借対照表(平成29年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	2,280,196	流動負債	1,644,803
現金及び預金	858,439	営業未払金	1,439,909
営業未収入金	1,296,050	未払金	2,500
貯蔵品	9,200	未払費用	66,525
立替金	3,953	連結法人税未払金	53,470
前払金	81,991	未払法人税等	2,729
前払費用	10,670	未払事業所税	1,200
未収入金	4,334	前受金	49,011
未収消費税	4,558	預り金	3,334
繰延税金資産	11,000	賞与引当金	21,871
		商品補償引当金	3,319
		リース債務	934
固定資産	109,998	固定負債	13,009
有形固定資産	21,197	リース債務	312
建物	18,980	資産除去債務	8,647
工具器具・備品	1,059	役員株式給付引当金	1,890
リース資産	1,159	株式給付引当金	2,160
無形固定資産	73,277	負債合計	1,657,812
ソフトウェア	73,277	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	15,525	株主資本	732,382
差入敷金保証金	1,775	資本金	50,000
その他投資	15,000	利益剰余金	682,382
長期繰延税金資産	2,000	利益準備金	12,500
貸倒引当金	△ 3,250	その他利益剰余金	669,882
		繰越利益剰余金	669,882
		(当期純利益)	(222,085)
資産合計	2,390,194	純資産合計	732,382
		純資産・負債合計	2,390,194

## 個別注記表

### 【重要な会計方針】

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券 時価のないもの	移動平均法による原価法

##### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

不動産事業支出金および販売用不動産	主に個別法による原価法 なお、販売用不動産のうち賃貸に供している物件については、有形固定資産に準じて減価償却を行っております。
-------------------	--

#### 2. 固定資産の減価償却方法

有形固定資産（リース資産を除く）	定率法 但し、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法、平成28年4月1日以降取得した建物附属設備・構築物については定額法を採用しております。
------------------	--

無形固定資産（リース資産を除く）	定額法 但し、ソフトウェア（自社利用）については社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
------------------	---

リース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
-------	--

#### 3. 引当金の計上基準

貸倒引当金	売掛債権その他これに準ずる債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
-------	--

賞与引当金	従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
-------	---------------------------------------

商品補償引当金	商品売上高として計上した売上に係る瑕疵についてその引渡し後において、自己の負担により無償で補修すべき場合の費用支出に備えるため、補修費用の見積額に基づき計上しております。
---------	---

役員株式給付引当金	役員に対する親会社株式の給付に備えるため、給付見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
-----------	---

株式給付引当金	従業員に対する親会社株式の給付に備えるため、給付見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
---------	--

#### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法	消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
-------------	--------------------------

#### 5. 連結納税制度を適用しております。